

平成 25 年度

6 月補正予算の主な事業説明書

諫 早 市

目 次

※諫早市総合計画の政策施策体系にもとづき整理したもの。

【】書きは、政策施策体系の「基本目標」、◎印は「まちづくりの羅針盤」

ページ

【輝くひとづくり】

◎健やかなひとづくり

子ども・子育て支援事業計画策定事業《新規》	1
民間保育所施設整備事業	2
妊婦歯科健康診査事業《新規》	3
発達支援拡充事業《新規》	4
真津山小学校整備事業《新規》	5
小栗小学校整備事業	6
学校施設耐震補強・老朽改修事業	7
浦野勝美記念文庫等整備事業《新規》	8

◎こころ豊かなひとづくり

(仮称)歴史文化館整備事業	9
国指定文化財保存調査事業《新規》	10

【活力ある産業づくり】

◎魅力ある農林水産業

認定農業者等支援事業	11
園芸ハウス整備推進事業	12
優良雌牛導入促進事業《拡大》	13
西出口地区圃場整備事業《新規》	14
有害鳥獣被害防止緊急対策事業《拡大》	15
ツクシシャクナゲの森整備事業《新規》	16
小長井産カキ「華漣」養殖支援事業《新規》	17

◎交流が育てる観光・物産

ブランド化推進事業	18
いこいの村長崎改修事業	19

◎新たな産業活力の創出

いさはやコンピュータ・カレッジ運営支援事業	20
西諫早産業団地整備事業《新規》	21
(市道赤島線整備事業：再掲)	

【暮らしの充実】

◎支え合う暮らし

小規模施設スプリンクラー等整備事業《拡大》	2 2
小規模多機能型居宅介護施設整備事業	2 3
地域密着型介護老人福祉施設整備事業《新規》	2 4

◎自然と共生する暮らし

なごみの里運動公園整備事業	2 5
---------------	-----

◎安全安心な暮らし

市営急傾斜地崩壊対策事業	2 6
省エネ等住宅リフレッシュ事業《新規》	2 7

◎快適な暮らし

諫早駅周辺整備事業	2 8
公共交通実証実験事業	2 9
生活基盤整備事業	3 0
地域リフレッシュ事業	3 1
道路橋りょう整備事業	3 2

【市民主役のまちづくり】

◎協働のまちづくり

自治活動促進事業	3 3
----------	-----

◎未来に続くまちづくり

ホームページ更新事業《新規》	3 4
----------------	-----

県営事業市負担金一覧表	3 5～3 6
-------------	---------

子ども・子育て支援事業計画策定事業《新規》

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）の創設を行うなど、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する新しい制度が実施される。

平成25年度からの2箇年度で、同制度の実施に向けた「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、新制度の本格的実施に対応する。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 平成25年度～平成26年度

《事業内容》 ・子育てに係る地域の保護者のニーズ調査の実施
・国の基本指針を踏まえて市が策定する「子ども・子育て支援事業計画」について調査審議する審議会の開催
・「子ども・子育て支援事業計画」の策定

事業費

6月補正事業費 3,400千円

(財源内訳) 一般財源 3,400千円

年度別事業内容

25年度	26年度
6月補正	
・保護者に対するニーズ調査の実施	・「子ども・子育て支援事業計画」の策定

事業実施による効果

「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、新たな子ども・子育て支援制度の円滑な実施を図ることにより、子どもの健やかな成長のための適切な環境整備が見込まれる。

事業担当課

健康福祉部 こども支援課

(6款-2項-2目-子育て支援事業)

民間保育所施設整備事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

民間保育所が行う施設整備を支援することにより、子どもを安心して育てることができる保育環境の充実に図る。

事業概要

《事業主体》 社会福祉法人わたげのほし
《事業期間》 平成25年度～平成26年度
《事業内容》 老朽化した深山保育園の施設を整備する。
定員 80人（現定員60人）
建設地 城見町
構造 鉄骨造2階建
総事業費 200,000千円
（うち補助対象事業費 164,670千円）

事業費

6月補正事業費 123,502千円

(財源内訳) 県支出金 109,780千円

一般財源 13,722千円

年度別事業内容

24年度以前	25年度	26年度以降
	6月補正	
平成17年度 1箇所	・深山保育園増改築	・継続して実施
平成18年度 1箇所		
平成21年度 2箇所		
平成22年度 2箇所		
平成24年度 1箇所		

事業実施による効果

老朽化した保育所の施設整備を支援することにより、保護者のニーズに沿った子どもを安心して育てることができる保育環境の充実に図られる。

事業担当課

健康福祉部 こども支援課

(6款-2項-2目-民間保育所運営事業)

妊婦歯科健康診査事業《新規》

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

妊娠中の健康づくりについては、妊婦健康診査を実施し、妊娠中の病気の早期発見・早期治療に努めている。妊娠中の歯科保健については、両親学級にて歯科衛生士による歯の健康に関する健康教育を実施し、健康意識の普及啓発に努めている。

平成25年10月からは、妊婦の歯科健診を開始し、むし歯や歯周病などの歯科の病気の早期発見に努め、口腔内環境を整えることで妊婦の心身の安定を図り、妊娠中の健康増進を図る。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 平成25年度～

《事業内容》 ・対象者 妊婦（平成25年10月1日から受診可能）
・実施方法 妊娠中に1回受診、市内歯科医療機関で個別健診
・健診内容 問診、むし歯や歯周病などの検査、口腔状態確認、
歯科保健指導

事業費

6月補正事業費 450千円

(財源内訳) 一般財源 450千円

年度別事業内容

25年度	26年度以降
6月補正	
・妊婦を対象に、市内歯科医療機関で歯科健診と保健指導を実施	・継続して実施

事業実施による効果

- ・母子健康手帳の「妊娠中と産後の歯の状態」の欄を活用し、出産後も母子の歯科保健状態の把握に活用できる。
- ・母親の適切な栄養摂取が胎児期からの歯科保健の出発点であることを認識することで、乳幼児期への歯科保健向上につながる。

事業担当課

健康福祉部 健康福祉センター

(5款-1項-3目-健康診査事業)

発達支援拡充事業《新規》

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

発達が気になる子どもの早期発見・早期支援を実施するため、幼児健診における専門相談や集団指導などの発達支援事業を実施している。

しかし、3歳児健診から就学までは期間があり、また、発達障害の中には集団生活の中で行動によって明らかになるものもあることから、本年度は新たに、年度内に5歳になる子どもを対象として集団生活の現場で専門職による観察を行い、必要な支援を実施することで早期対応を図る。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 平成25年度～

《事業内容》 ・対象者 年度内に5歳になる子ども
・保育所幼稚園通園児……専門職による巡回相談の実施
・家庭内保育児等……保健師の訪問及び幼児教室での専門職による観察支援の実施

事業費

6月補正事業費 1,800千円

(財源内訳) 県支出金 900千円

一般財源 900千円

年度別事業内容

25年度	26年度以降
6月補正	
・保護者等が調査票へ記入 保育所幼稚園への巡回相談、対応等の指導 ・家庭内保育児等への保健師訪問 幼児教室での観察、必要な支援	・継続して実施

事業実施による効果

発達障害への早期支援を実施することにより、就学後の不適応などに対する対応が可能となる。

事業担当課

健康福祉部 健康福祉センター

(5款-1項-3目-子育て支援事業)

真津山小学校整備事業《新規》

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

老朽化した真津山小学校の校舎の改修・耐震化を図るとともに、宅地開発等による児童数の増加に対応するため校舎の増築を行い、「安全・安心の学校づくり」と教育環境の整備を推進する。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 平成25年度～平成29年度

《事業内容》 〔工事概要〕

- ・南校舎増築工事（9教室：3教室×3階、トイレ、渡り廊下）
延床面積 1,210㎡
- ・北校舎耐震補強工事
I s 値(構造耐震指標)：0.37、経過年数：48年

事業費

総事業費 579,409 千円

6月補正事業費 8,626 千円

(財源内訳) 一般財源 8,626 千円

H26債務負担行為 18,783 千円

年度別事業内容

25年度 6月補正	26年度以降
校舎増築、耐震補強・老朽改修 工事実施設計業務 (債務負担行為)	・北校舎耐震補強等工事 ・給食配膳室の移設 ・南校舎増築工事 ・渡り廊下・トイレ設置工事

事業実施による効果

真津山小学校の耐震化と老朽化した施設の改修により児童の安全が確保され、また児童増に伴う教室等の増築を行うことで、より良好な教育環境が整備される。

事業担当課

教育委員会 教育総務課

(12款-2項-2目-学校施設整備事業)

小栗小学校整備事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

老朽化が著しい小栗小学校の校舎、屋内運動場及びプール施設を改築し、「安全・安心の学校づくり」と教育環境の整備を計画的に推進する。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 平成22年度～平成26年度

《事業内容》 [校舎概要]

鉄筋コンクリート造3階建

延床面積 5,724.69㎡

普通教室19室、特別教室9室、管理諸室15室 計43室

[屋内運動場概要]

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造1階建

延床面積 1,112.40㎡

事業費

総事業費 1,877,621 千円
 当初予算事業費 703,192 千円
 6月補正事業費 62,100 千円

(財源内訳)	国庫支出金	14,467 千円
	地方債	22,500 千円
	一般財源	25,133 千円

年度別事業内容

24年度以前	25年度		26年度
	当初予算	6月補正	
<ul style="list-style-type: none"> ・地質調査 ・校地地形測量 ・実施設計 ・用地購入 ・進入路整備工事 ・プール解体工事 ・屋内運動場建設工事 ・校舎建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎建設工事 (24年度からの債務負担行為) 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎屋外付帯等工事 ・物品移転業務委託 ・備品購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎開校(4月) ・旧校舎解体工事 ・グラウンド整備 ・プール棟建設 ・学級園・駐車場整備

事業実施による効果

老朽化が著しい小栗小学校の全体的な施設改築により、教育環境の整備が実施され、児童の安全・安心が確保される。

事業担当課

教育委員会 教育総務課

(12款-2項-2目-学校施設整備事業)

学校施設耐震補強・老朽改修事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

耐震補強が必要とされる学校施設について、緊急性の高い施設から、順次、耐震補強工事を実施し、学校施設の耐震化を図るとともに、老朽化した施設の改修を実施し、児童生徒と地域住民の安全確保等を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成17年度～
- 《事業内容》 I s 値（構造耐震指標）0.7未満の校舎及び屋内運動場について、耐震補強及び老朽改修工事を実施する。

事業費

6月補正事業費	97,000千円
（財源内訳） 一般財源	97,000千円

年度別事業内容

24年度以前	25年度	26年度以降
	6月補正	
・耐震補強・老朽改修工事（校舎） 小野小 他12校 （屋内運動場） 小野小 他23校 （プール整備） 北諫早中 ※24年度繰越分含む	・耐震補強・老朽改修工事实施設計（校舎） 北諫早小、真崎小、上山小、飯盛西小 喜々津小、森山中、小長井中	・耐震補強・老朽改修工事

事業実施による効果

学校施設の耐震化の実施と、老朽化した施設の改修により、児童生徒及び地域住民の安全・安心を確保し、より安全性の高い良好な教育環境が整備できる。

事業担当課

教育委員会 教育総務課

（12款－2項－2目－学校施設整備事業）

浦野勝美記念文庫等整備事業 《新規》

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

飯盛地域出身で東京都調布市在住の医師、浦野勝美氏からの寄付を活用し、出身校である飯盛中学校の学校図書を購入及び教材教具の更新等を実施し、教育環境を整備するとともに諫早市奨学金貸付基金を増資する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
《事業期間》 平成25年度
《事業内容》 ・飯盛中学校への浦野勝美記念文庫の創設
（学校図書の購入、書架の設置）
・飯盛中学校の教育環境の整備
（植樹、教材教具の更新等の教育環境の整備）
〔30,000千円〕
・諫早市奨学金貸付基金の増資
〔40,000千円〕
※浦野氏からの寄付金合計 170,000千円

事業費

6月補正事業費	70,000千円	
(財源内訳) その他	70,000千円	(浦野勝美氏からの寄付金)

年度別事業内容

25年度
6月補正
・学校図書の購入 ・書架の設置 ・植樹 ・教材教具の更新等 ・市奨学金貸付基金繰出金

事業実施による効果

寄付者である浦野勝美氏の意向に沿った事業を通じて、教育環境を整備することで、学力の向上が期待される。

事業担当課

教育委員会 教育総務課、学校教育課

(12款-1項-2目-就学助成事業)
(12款-3項-1目-教育支援事業)

(仮称)歴史文化館整備事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

現在、諫早市の各地域の歴史や文化、芸術作品などの資料が分散展示されていることから、一箇所で市全体を網羅する体系的な展示・学習の場が求められている。

このため、市全域の歴史や文化、芸術等を市民や来訪者にわかりやすく展示するとともに、市民作品の発表の場となる施設を整備することで、市の歴史や文化等の共有化を図り、市民の郷土を理解し、愛するところを育む。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 平成20年度～平成25年度

《事業内容》 東小路町（旧諫早幼稚園跡地）に（仮称）歴史文化館を整備する。

〔施設概要〕

鉄骨造3階建（2階＋展望テラス）

延床面積 3,292.26㎡

常設展示室、企画展示室、ホール、研修室、収蔵庫、作業室等

事業費

総事業費	1,261,945千円
当初予算事業費	454,622千円
6月補正事業費	147,022千円

(財源内訳)	国庫支出金	12,960千円	(美術博物館建設基金)
	地方債	39,700千円	
	その他	43,816千円	
	一般財源	50,546千円	

年度別事業内容

24年度以前	25年度	
	当初予算	6月補正
<ul style="list-style-type: none"> ・建築主体工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ・展示工事等 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築主体工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ・展示工事等 （24年度からの債務負担行為）	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外付帯工事 ・駐車場整備工事 ・回廊整備工事 ・開館準備経費 ・施設管理費等

事業実施による効果

本市の歴史等を理解することで、市民の郷土への親しみや愛着が育つことが期待される。また、県展をはじめ市民作品の発表の場として文化芸術活動振興を図ることなどにより、諫早公園を中心に歴史と文化の薫りがするまちを形成し、新たな諫早の魅力づくりにつながる。

事業担当課

政策振興部 企画政策課

(3款-1項-1目-歴史文化施設等整備事業)

国指定文化財保存調査事業《新規》

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

昭和26年に国指定天然記念物として指定された諫早市城山暖地性樹叢について、指定から60年余りの年数が経過し、当時より植物が繁茂し、植生が変化していると思われる。このため、植生調査を行い最新の正確なデータを収集することにより、諫早公園を文化財として保護すべき部分と市民の憩いの場となる公園の部分とに区分し、適切な保存管理を図る。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 平成25年度～平成27年度

《事業内容》 ・天然記念物緊急調査
(植生調査(9.1ha)・保存管理計画策定・官報告示)

事業費

総事業費 10,531千円

6月補正事業費 4,448千円

(財源内訳) 国庫支出金 2,224千円

県支出金 222千円

一般財源 2,002千円

年度別事業内容

25年度 6月補正	26年度以降
<ul style="list-style-type: none">第1期植生基本調査専門家等による調査指導	<ul style="list-style-type: none">第2期植生基本調査及び補正調査、調査結果整理保存管理計画策定委員会の設置保護、活用地区の明確化のための現地調査

事業実施による効果

昭和35年樹木の分布調査以来、国指定天然記念物としての学術的な詳細な調査結果がないため、今回の植生調査の結果により保護対象区域の明確な線引きが可能となる。文化財として保護すべき部分と、市民の憩いの場となる公園の部分を区分することで、諫早公園の有効な活用ができる。

事業担当課

教育委員会 文化課

(12款-7項-2目-文化財保全事業)

認定農業者等支援事業

総合計画の位置付け

【活力ある産業づくり】 ◎魅力ある農林水産業

これまでの経緯及び目的

認定農業者等が農業経営改善計画を達成するために必要な農地及び施設などの生産基盤の整備に対して、市独自に支援を行い、本市農業の担い手である認定農業者等の経営安定を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 認定農業者若しくは認定農業者となることが確実と見込まれる者
- 《 事業期間 》 平成25年度
- 《 事業内容 》
 - ①小規模土地基盤整備事業
国県の補助対象とならない概ね10a以上の農地の基盤整備
(補助率1/2、10a当たり250千円を限度)
 - ②生産施設整備事業
園芸用施設(園芸用ハウス、育苗施設)等の新設又は増設
(補助率1/3、2,000千円を限度)

事業費

6月補正事業費	6,000千円
(財源内訳) 一般財源	6,000千円

年度別事業内容

24年度以前	25年度	26年度以降
	6月補正	
(平成22年度) ・小規模土地基盤整備事業 3件 ・生産施設整備事業 3件 (平成23年度) ・小規模土地基盤整備事業 1件 ・生産施設整備事業 2件 (平成24年度) ・小規模土地基盤整備事業 2件 ・生産施設整備事業 3件	・農地の基盤整備 2件 ・園芸用ハウスの新設 3件	・継続して実施

事業実施による効果

農地の基盤整備、園芸用施設(園芸用ハウス、育苗施設)等の新設又は増設を支援することで認定農業者等の農業経営規模の拡大や作業効率の向上が見込まれる。

事業担当課

農林水産部 農業振興課

(8款-3項-1目-担い手育成事業)

園芸ハウス整備推進事業

総合計画の位置付け

【活力ある産業づくり】 ◎魅力ある農林水産業

これまでの経緯及び目的

本市では、これまでも農業生産法人や農業者団体が規模拡大等のために取組む園芸ハウス等の整備に対し支援を行ってきたところである。

平成25年度については、10団体の高付加価値型農業の拡大に係る園芸施設整備に対して支援を行い、園芸産地の維持拡大を図る。

事業概要

- 《事業主体》 優菜ミニトマト生産組合外9団体
 《事業期間》 平成25年度
 《事業内容》
- ・ミニトマト、キク、ほうれんそうのハウス建設
 - ・いちご、きゅうり、トマトの自動谷換気装置
 - ・ハウスみかんの循環扇
 - ・カーネーションの循環扇、自動カーテン
 - ・キクの蛍光灯、循環扇
- [補助対象事業費] 10組合 合計 491,925千円

事業費

6月補正事業費	333,000千円
(財源内訳) 国庫支出金	227,714千円
県支出金	57,474千円
一般財源	47,812千円

年度別事業内容

24年度以前	25年度	26年度以降
	6月補正	
(平成22年度) アスパラガスハウス、ハウスみかん 環境負荷軽減対策 (平成23年度) ミニトマトハウス、ミニトマト自動 開閉装置、キクハウス、ネギ育苗ハ ウス (平成24年度) いちごハウス、いちご自動開閉装 置、いちご寒冷紗	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニトマトハウス ・キクハウス ・ほうれんそうハウス ・いちご自動谷換気装置 ・きゅうり自動谷換気装置 ・トマト自動谷換気装置 ・ハウスみかん循環扇 ・カーネーション循環扇、自動 カーテン ・キク蛍光灯、循環扇 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

施設園芸の規模の拡大や附帯施設の整備に対し支援を行うことにより、農業者の経営規模の拡大や作業効率の向上が見込まれる。

事業担当課

農林水産部 農業振興課

優良雌牛導入促進事業《拡大》

総合計画の位置付け

【活力ある産業づくり】 ◎魅力ある農林水産業

これまでの経緯及び目的

これまで肉用牛導入に対し支援を行い、畜産農家の経営安定と規模拡大を図ってきた。昨年の全国和牛能力共進会で長崎和牛が日本一を獲得したことをきっかけに、長崎和牛のブランド化をさらに強く推進するため、畜産農家の優良な肉用繁殖雌牛の導入に対し支援を行い、本市の畜産振興を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 長崎県中央農業協同組合
- 《 事業期間 》 平成25年度～平成27年度
- 《 事業内容 》 高能力の要件を満たした優良な肉用繁殖雌牛を農協が購入し、家畜導入を行う農家に対して一定期間（7年以内）貸し付けた後、譲渡する。
 ※今回拡大分
 - ・ 遺伝能力(肉質・肉量)が特に優れた繁殖雌牛の導入
 - ・ 補助額 200千円/頭 (既存事業 92千円/頭)
 - ・ 頭数要件 増頭のみ (既存事業 増頭又は維持)

事業費

当初予算事業費	2,420 千円
6月補正事業費	2,000 千円
(財源内訳) 県支出金	2,000 千円

年度別事業内容

24年度以前	25年度		26年度以降
	当初予算	6月補正	
導入実績 平成20年 30頭 平成21年 30頭 平成22年 30頭 平成23年 30頭 平成24年 30頭	導入頭数 30頭	今回導入頭数 10頭	・継続して実施

事業実施による効果

長崎和牛をブランド化し全国的な知名度を上げることにより、消費の拡大が図られ、畜産農家の所得向上につながる。

事業担当課

農林水産部 農業振興課

(8款-3項-3目-畜産振興事業)

西出口地区圃場整備事業《新規》

総合計画の位置付け

【活力ある産業づくり】 ◎魅力ある農林水産業

これまでの経緯及び目的

市の北部に位置する本明川水系西谷川沿いの水田地帯を区画整理することにより、農地の集積と経営規模の拡大を行い、農業経営の安定・向上を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成25年度～平成29年度
- 《事業内容》 区画整理 A=11.1ha
換地業務 一式

事業費

総事業費	252,500 千円									
6月補正事業費	14,140 千円									
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(財源内訳) 県支出金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">9,870 千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1,260 千円</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">(区画整理事業分担金)</td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td style="text-align: right;">3,010 千円</td> </tr> </table>			(財源内訳) 県支出金	9,870 千円		その他	1,260 千円	(区画整理事業分担金)	一般財源	3,010 千円
(財源内訳) 県支出金	9,870 千円									
その他	1,260 千円	(区画整理事業分担金)								
一般財源	3,010 千円									

年度別事業内容

24年度以前	25年度 6月補正	26年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書作成 ・事業採択申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地測量 ・詳細設計 ・換地業務 (原案作成) 	<ul style="list-style-type: none"> ・区画整理 A=11.1ha ・換地業務 (確定測量・登記)

事業実施による効果

農業生産基盤としての農地を整備することで生産コストを削減し、持続可能な農業経営の展開が見込まれる。

事業担当課

農林水産部 農地保全課

(8款-5項-1目-土地改良総合整備事業)

有害鳥獣被害防止緊急対策事業《拡大》

総合計画の位置付け

【活力ある産業づくり】 ◎魅力ある農林水産業

これまでの経緯及び目的

平成23年度から国の緊急対策交付金事業を活用し、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、侵入防護柵の整備や捕獲対策に対して支援を行ってきたが、今後も「防護対策」、「捕獲対策」、「環境対策」の3対策を地域ぐるみで取り組めるよう被害防止対策を推進する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市有害鳥獣防除対策協議会、諫早大村地域有害鳥獣防除対策協議会
 《事業期間》 平成23年度～
 《事業内容》 有害鳥獣の捕獲、農作物の防護対策など
 ○侵入防止対策事業（防護柵設置）
 ○捕獲奨励金事業
 ・従来分
 イノシシ 7,500円/頭（県 2,500円/頭、市 5,000円/頭）
 アライグマ 2,500円/頭（市）
 ・今回追加分（緊急捕獲等交付金） → 【合計】
 イノシシ 6,000円/頭（国） イノシシ 13,500円/頭
 アライグマ 1,000円/頭（国） アライグマ 3,500円/頭
 ○被害防止対策推進事業
 ・イノシシ用箱わな購入 80基
 ・小動物用箱わな購入 50基 等

事業費

当初予算事業費	19,425 千円
6月補正事業費	54,733 千円
（財源内訳） 県支出金	49,769 千円
一般財源	4,964 千円

年度別事業内容

24年度以前	25年度		26年度以降
	当初予算	6月補正	
・侵入防止対策事業（防護柵設置） 電気柵 L=274km ワイヤーメッシュ柵 L=378km ・捕獲檻整備 箱わな270基 ・捕獲奨励金 イノシシ 2,000頭分 アライグマ 10頭分 ・被害防止対策推進事業 免許取得講習補助等	・捕獲奨励金 イノシシ 2,000頭分 アライグマ 100頭分	・侵入防止対策事業（防護柵設置） 電気柵 L=6km ワイヤーメッシュ柵 L=95km ・緊急捕獲等交付金（捕獲奨励金） イノシシ 2,000頭分 アライグマ 100頭分 ・被害防止対策推進事業 箱わな購入 130基 免許取得講習補助等	・継続して実施

事業実施による効果

侵入防護柵の設置により、農産物の被害面積、被害額とも減少している。また、捕獲活動の強化によって、イノシシの増加傾向には一定の歯止めができた状況にある。

事業担当課

農林水産部 有害鳥獣対策室

（8款-4項-3目- 農産物被害防止対策事業）

ツクシシャクナゲの森整備事業《新規》

総合計画の位置付け

【活力ある産業づくり】 ◎魅力ある農林水産業

これまでの経緯及び目的

平成23年度に諫早市ビタミンプロジェクト事業、平成24年度に広葉樹植栽事業によりツクシシャクナゲの植栽等の事業を実施した。今年度は、さらに事業拡大を進め、市の花「ツクシシャクナゲ」を計画的に植栽し、保育や管理を併せて実施することにより、市民に親しめる森林づくりを推進し、森林の持つ公益的機能の啓発を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成25年度～平成34年度
- 《事業内容》
 - ・ツクシシャクナゲ植栽 3,000本
 - ・作業道整備 8,000m
 - ・看板設置等 1式
 - ・下刈 120ha

事業費

総事業費	40,000千円
6月補正事業費	3,000千円
(財源内訳) 一般財源	3,000千円

年度別事業内容

25年度	26年度以降
6月補正	
・ツクシシャクナゲ植栽 200本 ・作業道整備 2,500m	・ツクシシャクナゲ植栽 2,800本 ・作業道整備 5,500m

事業実施による効果

市の花「ツクシシャクナゲ」を計画的に植栽することにより、市民が自然に親しむ場を提供し、また、森林で自然に親しむことにより、森林の持つ公益的機能の理解促進が見込まれる。

事業担当課

農林水産部 林務水産課

(8款-6項-2目-豊かな森づくり事業)

小長井産カキ「華漣」養殖支援事業《新規》

総合計画の位置付け

【活力ある産業づくり】 ◎魅力ある農林水産業

これまでの経緯及び目的

諫早湾では、タイラギに代わる新たな水産振興策としてカキ養殖に取り組み、生産量は順調に推移し、小長井町漁協の主要漁業に発展してきたが、近年は、夏場の高水温等の影響で水揚量が減ってきている。

そのような中、高水温に耐性があると考えられる地元産の種苗を用い、シングルシード方式で試験養殖されたカキ「華漣」が商標登録されたことから、「小長井牡蠣」に続く新たなブランド確立のため「華漣」等の貝類養殖を推進する。

事業概要

- 《 事業主体 》 小長井町漁業協同組合等
- 《 事業期間 》 平成25年度～平成27年度
- 《 事業内容 》
 - ・ 2トントラックの購入
 - ・ 「華漣」の販路拡大
 - ・ 「華漣」の種苗及び養殖資材の購入

事業費

総事業費	12,421 千円	
6月補正事業費	8,241 千円	
(財源内訳) 県支出金		
	3,283 千円	
	1,641 千円	(諫早湾地域振興事業助成金)
	3,317 千円	

年度別事業内容

25年度 6月補正	26年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2トントラックの購入 ・ 「華漣」の販路拡大 ・ 「華漣」の種苗及び養殖資材の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「華漣」の販路拡大 ・ 「華漣」の種苗及び養殖資材の購入

事業実施による効果

漁業者の経営多角化が図られ、漁家所得の向上につながる。

事業担当課

農林水産部 林務水産課

ブランド化推進事業

総合計画の位置付け

【活力ある産業づくり】 ◎交流が育てる観光・物産

これまでの経緯及び目的

平成20年度からブランド化推進事業に取り組み、これまで伊木力みかんや小長井牡蠣などのブランド化を図ってきたところである。平成25年度も継続して事業を行い、市内で生産された農林水産物や加工品等をPRすることにより農林水産物のブランド化を推進し、地域農林水産物の活性化を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 ①幻の高来そば振興協議会
②高来名水コンニャク研究会
- 《 事業期間 》 平成25年度
- 《 事業内容 》 ①幻の高来そばブランド化推進事業
②高来名水コンニャクブランド化推進事業
[補助率]…95%以内

事業費

6月補正事業費 1,100千円

(財源内訳) 一般財源 1,100千円

年度別事業内容

24年度以前	25年度	26年度以降
	6月補正	
<ul style="list-style-type: none"> ・カキブランド化推進事業 (H20～22) ・伊木力みかんブランド化推進事業 (H22～24) ・橘湾水産加工品販売力強化事業 (H22～24) ・幻の高来そばブランド化推進事業 (H24～) 	<ul style="list-style-type: none"> ①幻の高来そばブランド化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓のためのマーケティング活動、商品用ラベル作製 ②高来名水コンニャクブランド化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・栽培技術向上のための試験栽培及び視察研修、加工技術向上のための器材導入及び研修等 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

地域で加工されている産物がブランドとして消費者に認知されることによって、農家の所得向上や耕作放棄地の解消及び地域の活性化が期待される。

事業担当課

農林水産部 農業振興課

(8款-2項-2目-ブランド化推進事業)

いこいの村長崎改修事業

総合計画の位置付け

【活力ある産業づくり】 ◎交流が育てる観光・物産

これまでの経緯及び目的

いこいの村長崎は、昭和51年に雇用促進事業団が設置し、平成15年に雇用・能力開発機構から旧高来町が購入したもので、食事や入浴休憩、研修や合宿などの宿泊施設として利用されている。現在、老朽化による施設や付帯設備等の損傷が目立ち運営に支障を来しているため、長崎がんばらんば国体に向けて大規模改修を行い、宿泊客等が快適に利用できるよう機能回復を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成24年度～平成26年度
- 《 事業内容 》 いこいの村長崎（高来町善住寺）の施設及び付帯設備等を改修する。

〔施設概要〕

RC造鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺き 地上5階地下1階
 延床面積 6,376.71㎡
 客室 34室（本館24室、別館10室）

事業費

総事業費 120,249 千円
 6月補正事業費 37,000 千円

(財源内訳) その他 37,000 千円

(いこいの森たかき整備振興基金)

年度別事業内容

24年度以前	25年度	26年度以降
	6月補正	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設内装 ・客室・トイレ設備改修 ・空調設備改修設計 ・浴室ろ過機改修 ・駐車場舗装 ・厨房設備機修繕 ・客室用寝具・カーテン畳等入替 	<ul style="list-style-type: none"> ・建具改修工事 ・浴室タイル・鏡修繕 ・客室ほか空調設備改修 ・電話設備改修 ・厨房機器入替及び修繕 ・駐車場舗装 ・林業資料館屋根外壁塗装 ・非常用電源設備改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備改修 ・厨房機器入替 ・本館客室蛍光灯修繕 ・会議用テーブル入替 ・案内看板改修

事業実施による効果

大規模改修による機能回復とイメージアップにより、集客増が見込め交流人口の拡大が見込まれる。

事業担当課

商工振興部 商工観光課

(9款-2項-2目-観光施設整備事業)

いさはやコンピュータ・カレッジ運営支援事業

総合計画の位置付け

【活力ある産業づくり】 ◎新たな産業活力の創出

これまでの経緯及び目的

いさはやコンピュータ・カレッジは、昭和63年に雇用促進事業団が設置し、平成23年に雇用・能力開発機構から本市に無償譲渡された施設で、情報処理関連技術者を2年間のカリキュラムを経て養成している。現在、施設は建築後25年を経過して老朽化が目立つため、大規模改修を行うとともに、コンピュータについても新機種に更新し、高度情報化に対応した人材育成を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成23年度～平成25年度
- 《事業内容》 いさはやコンピュータ・カレッジの建物改修、パソコンの年間リース料補助
〔運営主体〕 職業訓練法人 西九州情報処理開発財団

※譲渡を受けて3年間は、激変緩和措置として、建物改修及びパソコンリース料については全額国が負担するもの。

事業費

総事業費	259,045千円
当初予算事業費	36,558千円
6月補正事業費	97,860千円
(財源内訳) 国庫支出金	97,860千円

年度別事業内容

24年度以前	25年度	
	当初予算	6月補正
<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備改修 ・外壁・屋根改修 ・外構工事 ・設計・監理 ・パソコン年間リース料補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン年間リース料補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部改修 ・電気設備改修 ・機械設備改修 ・設計・監理

事業実施による効果

高度情報化に対応した人材を育成し、県内企業への就職につなぐことで、若者の県外流出を食い止めることができ、ひいては県民所得の向上が見込まれる。

事業担当課

商工振興部 商工観光課

(9款-3項-2目-人材確保対策事務)

西諫早産業団地整備事業《新規》 (市道赤島線整備事業:再掲)

総合計画の位置付け

【活力ある産業づくり】 ◎新たな産業活力の創出

これまでの経緯及び目的

流通産業団地が完売したことから、久山港埋立地内の産業用地を新しい産業団地として早急に整備し、企業誘致を推進することにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成25年度～
- 《事業内容》
 - 分譲面積：約81,000㎡
 - 区画数：8区画（約6,000㎡～約20,000㎡）
 - 団地内道路整備：市道赤島線（改良）
 - L = 250m、W = 12m
 - （仮称）市道赤島東線（新設）
 - L = 414m、W = 10m

事業費

6月補正事業費		247,383千円
(財源内訳)		
国庫支出金		183,000千円
地方債		52,600千円
一般財源		11,783千円

年度別事業内容

25年度
6月補正
産業団地内道路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・市道赤島線（改良） ・（仮称）市道赤島東線（新設）

事業実施による効果

立地環境を整備し企業誘致を推進することにより、新たな雇用の場の創出と雇用者の拡大が図られ、若者層の定住化と地域経済の活性化が見込まれる。

事業担当課

商工振興部 産業誘致課
建設部 道路課

(10款-2項-4目-道路橋りょう整備事業)

小規模施設スプリンクラー等整備事業《拡大》

総合計画の位置付け

【暮らしの充実】 ◎支え合う暮らし

これまでの経緯及び目的

平成18年に大村市、平成22年に札幌市で発生した認知症高齢者グループホームにおける入所者の火災死亡事故をうけ、市内同施設に対してスプリンクラー等の消防設備設置の補助を行い、平成22年度までにすべての施設に設備設置が完了している。

さらに、平成25年2月に発生した長崎市の認知症高齢者グループホームの火災死亡事故を受け、要支援者・要介護者を宿泊させる既存の小規模多機能型居宅介護施設にも消防設備の設置を促し、利用する高齢者が安心して過ごせる環境の整備を推進する。

事業概要

《事業期間》平成25年度

《事業内容等》

事業主体	事業概要	補助額等
社会福祉法人 清和福社会	対象施設 : ゆたか荘サンホーム 施設所在地 : 諫早市長田町2781-1 整備概要 : スプリンクラー設備設置 事業費 : 5,838千円	既存施設のスプリンクラー等 設備整備費 5,499千円 (スプリンクラー設備 9千円×床面積611㎡) [交付基準単価: 9千円/㎡]
社会福祉法人 博愛会	対象施設 : 小規模多機能ホーム暖家 施設所在地 : 諫早市幸町64-20 整備概要 : 自動火災報知設備、消防機関へ 通報する火災報知設備設置 事業費 : 1,300千円	既存施設のスプリンクラー等 設備整備費 1,300千円 (自動火災報知設備1,000千円[定額]) (消防機関へ通報する火災報知設備 300千円[定額])

事業費

6月補正事業費 6,799千円

(財源内訳) 県支出金 6,799千円

年度別事業内容

24年度以前	25年度
	6月補正
認知症高齢者グループホーム スプリンクラー等整備補助 ・スプリンクラー : 21箇所 ・自動火災報知設備等 : 10箇所	小規模多機能型居宅介護施設スプリンクラー等整備補助 ・スプリンクラー : 1箇所 ・自動火災報知設備等 : 1箇所

事業実施による効果

小規模多機能型居宅介護施設に消防設備設置補助を行うことにより、有事の際の安全度が増し、高齢者及びその家族の安心した施設利用につながる。

事業担当課

健康福祉部 高齢介護課

(6款-2項-4目-地域介護・福祉空間整備事業)

小規模多機能型居宅介護施設整備事業

総合計画の位置付け

【暮らしの充実】 ◎支え合う暮らし

これまでの経緯及び目的

要支援者・要介護者の様態や希望に応じ、「通い」を中心に随時の「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、入浴、食事などの介護及び機能訓練などのサービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設を、諫早市介護保険事業計画に基づき整備を行っている。

平成25年度においては、新規施設整備の1施設に対し補助を行い、高齢者ができる限り住み慣れた地域で快適に自立した生活を送ることができるよう、介護サービスの充実を図る。

事業概要

《事業期間》平成25年度

《事業内容等》

事業主体	事業概要	補助額等
社会福祉法人 善友会	整備箇所：諫早市小長井町小川原浦1215-1 整備概要：既存有料老人ホーム鉄骨造4階 建の1階部分を改修して転用 床面積304㎡ 施設整備事業費：18,500千円 開設準備事業費：6,225千円	施設整備費 18,500千円（定額） 開設準備経費 5,112千円（定額）

事業費

6月補正事業費 23,612千円

(財源内訳) 県支出金 23,612千円

年度別事業内容

24年度以前	25年度
	6月補正
・小規模多機能型居宅介護施設整備補助 H22年度：1施設 H23年度：2施設 H24年度：1施設	・小規模多機能型居宅介護施設整備補助 1施設

事業実施による効果

小規模多機能型居宅介護施設を整備することにより、高齢者が要支援者・要介護者となっても、住み慣れた地域での生活の継続及び家族介護の負担軽減が見込まれる。

事業担当課

健康福祉部 高齢介護課

(6款-2項-4目-地域介護・福祉空間整備事業)

地域密着型介護老人福祉施設整備事業《新規》

総合計画の位置付け

【暮らしの充実】 ◎支え合う暮らし

これまでの経緯及び目的

市町村に指定・指導権限がある、利用定員29人以下の地域密着型介護老人福祉施設を整備し、要介護認定者に対し、介護や相談、機能訓練、その他必要な世話を提供することで、在宅での生活が困難な要介護者が自立した生活を営むことができるよう支援する。

事業概要

《事業期間》平成25年度

《事業内容等》

事業主体	事業概要	補助額等
社会福祉法人 寿光会	整備箇所：諫早市野中町648-7 整備概要：RC造2階建、床面積約1,950㎡ 施設整備事業費：417,000千円 開設準備事業費：31,000千円	施設整備費 232,000千円 116,000千円（定額）×2法人
社会福祉法人 芙蓉会	整備箇所：諫早市栄田町582-1 整備概要：RC造2階建、床面積約1,950㎡ 施設整備事業費：376,000千円 開設準備事業費：20,000千円	開設準備経費 32,944千円 16,472千円（定額）×2法人

事業費

6月補正事業費 264,944千円

(財源内訳) 県支出金 264,944千円

年度別事業内容

25年度
6月補正
・地域密着型介護老人福祉施設整備補助 2施設

事業実施による効果

施設を整備することにより、特別養護老人ホームの入所待機者、主に要介護4、要介護5の重度待機者の解消が見込まれる。

事業担当課

健康福祉部 高齢介護課

(6款-2項-4目-地域介護・福祉空間整備事業)

なごみの里運動公園整備事業

総合計画の位置付け

【暮らしの充実】 ◎自然と共生する暮らし

これまでの経緯及び目的

市民にレクリエーションやスポーツの場、潤いのある生活環境、防災機能等を提供する総合公園として、平成18年度から公園施設整備を実施している。

平成25年度も引き続き、子供からお年寄りまで気軽に利用することができるよう、グラウンド及び周辺の施設整備を行う。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 平成18年度～

《事業内容》 園路・広場、修景施設、休養施設、運動施設、便益施設、管理施設等を整備する。

〔位置及び面積〕

多良見町木床 13.6ha

事業費

総事業費 3,354,600 千円

6月補正事業費 48,000 千円

(財源内訳) 地方債	45,600 千円
------------	-----------

一般財源	2,400 千円
------	----------

年度別事業内容

24年度以前	25年度	26年度以降
	6月補正	
<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得 ・測量、調査、設計 ・工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事 トイレ、審判席、水飲み場、 外周舗装、多目的広場、電気 設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事 アスファルト舗装、 側溝、照明灯、区画 線

事業実施による効果

レクリエーション活動の増加、交流人口の拡大などにより地域活性化が期待される。

事業担当課

建設部 緑化公園課

(10款-4項-2目-公園整備事業)

市営急傾斜地崩壊対策事業

総合計画の位置付け

【暮らしの充実】 ◎安全安心な暮らし

これまでの経緯及び目的

急傾斜地崩壊危険区域について対策工事を実施することで、急傾斜地の崩壊による災害から地域住民の生命を守り、あわせて背後地の保全を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成18年度～平成29年度
- 《 事業内容 》

地区名	町名	事業期間	事業内容
平地蒔	富川町	H18～H25	工事長L=267m、法面工A=1466㎡
広瀬	本明町	H19～H29	工事長L=264m、法面工A=2108㎡
宇戸川内	飯盛町古場	H20～H26	工事長L=115m、法面工A=1646㎡
宇都(2)	宇都町	H23～H25	工事長L= 38m、法面工A=463㎡
本村下(2)	森山町本村	H23～H28	工事長L=107m、法面工A=1254㎡
木秀	長野町	H24～H27	工事長L=120m、法面工A=840㎡
泉(2)	泉町	H24～H25	工事長L= 25m、法面工A=180㎡
深海船津	高来町大戸、船津	H25～H26	工事長L= 30m、法面工A=250㎡

事業費

総事業費	622,691 千円						
6月補正事業費	122,700 千円						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(財源内訳) 県支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">60,500 千円</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td style="text-align: right;">62,100 千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">100 千円</td> </tr> </table>		(財源内訳) 県支出金	60,500 千円	地方債	62,100 千円	一般財源	100 千円
(財源内訳) 県支出金	60,500 千円						
地方債	62,100 千円						
一般財源	100 千円						

年度別事業内容

地区名	24年度以前	25年度	26年度以降
平地蒔	L=238m、A=1,193㎡	L=29m、A=273㎡	—
広瀬	L=160m、A=1,246㎡	L=30m、A=263㎡	L= 74m、A=599㎡
宇戸川内	L= 87m、A=1,175㎡	L=15m、A=248㎡	L= 13m、A=223㎡
宇都(2)	L= 29m、A= 345㎡	L= 9m、A=118㎡	—
本村下(2)	L= 24m、A= 214㎡	L=23m、A=340㎡	L= 60m、A=700㎡
木秀	測量設計N=1式	L=20m、A=300㎡	L=100m、A=540㎡
泉(2)	測量設計N=1式	L=25m、A=180㎡	—
深海船津	—	測量設計N=1式	L= 30m、A=250㎡

事業実施による効果

急傾斜地の崩壊による災害を防止でき、住民の安全及び生活の安定が確保できる。

事業担当課

建設部 河川課

(10款-3項-4目-市営急傾斜地崩壊対策事業)

省エネ等住宅リフレッシュ事業 《新規》

総合計画の位置付け

【暮らしの充実】 ◎安全安心な暮らし

これまでの経緯及び目的

主に既存住宅の省エネ等を促進するため、一定の性能向上を目的とした省エネ改修やバリアフリー改修、防災対策等の住宅リフォームを行う住宅の所有者に対し、工事費用の一部を支援することにより、地球温暖化対策と良質な住宅ストックの形成を図る。さらに、施工業者は市内業者に限定し、関連する市内業種の活性化に寄与する。

また、長崎県の想定需要件数に対し、さらに市単独分を50%上積みし、市民の需要に応えるとともに、住宅リフォームに併せ施工される公共下水道への接続工事に対し補助を行う。

事業概要

《事業主体》 個人

《事業期間》 平成25年度から（年次計画は長崎県の補助制度等の動向により判断）

《事業内容》 住宅のリフォーム工事において、一定の性能向上を目的とした工事を行う住宅の所有者に対し補助を実施する。

○申請者：住宅を所有し、かつ居住している人など

○対象住宅：戸建住宅、共同住宅など

○補助対象：性能向上を伴うリフォームで対象工事費50万円以上
新築、増築等を伴うリフォーム工事は対象外

○補助額：対象工事費の1/5

①バリアフリー型：上限額20万円

②省エネ型：上限額30万円

③防災型：上限額30万円

○補助加算：トイレ等を改修し下水道接続する場合3万円加算
浄化槽を廃止し下水道接続する場合2万円加算

事業費

6月補正事業費 43,400千円

(財源内訳) 県支出金 28,290千円

一般財源 15,110千円

年度別事業内容

25年度

6月補正

住宅リフォーム工事補助

①バリアフリー型（段差解消、またぎの低い浴槽への改修、便所改修(和→洋)など）

②省エネ型（屋根・壁・窓の断熱性向上、高効率機器への取替、節水型便器への取替など）

③防災型（防災瓦への葺替え、外壁の防火性能向上、強化ガラスへの取替など）

④上記リフォーム工事に併せ下水道に接続する工事に加算補助

汲取便所を水洗便所に改修し、下水道に接続する工事

節水型便器等に取替を行い、浄化槽を廃止し下水道に接続する工事

事業実施による効果

既存住宅の省エネ化、バリアフリー、防災対策など住宅の性能を向上させることにより、地球温暖化対策と既存住宅の長寿命化による良好な住宅ストックの形成が図られるとともに、リフォーム工事に併せ下水道への接続普及が見込まれる。

事業担当課

建設部 建築住宅課

(10款-6項-1目-安全安心住まいづくり支援事業)

諫早駅周辺整備事業

総合計画の位置付け

【暮らしの充実】 ◎快適な暮らし

これまでの経緯及び目的

平成20年3月の九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）武雄温泉・諫早間の認可を受け、平成20年度から新幹線新駅を含む諫早駅周辺の整備計画の検討を行ってきた。平成24年6月に諫早・長崎間を含む武雄温泉・長崎間のフル規格による整備が認可されたことから、平成34年春の一括開業にあわせ、広域交通拠点である諫早駅周辺の整備を実施することにより、駅前周辺の活性化を図り魅力あるまちづくりを推進する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成20年度～平成34年度
- 《事業内容》 平成24年6月の九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）武雄温泉・長崎間の認可を受け、新幹線開業時期（平成34年春）にあわせた諫早駅周辺整備実現のため、これまで整理・検討してきた計画を基に、早期事業着手を目指した整備計画の策定を行う。

事業費

総事業費	44,259千円
当初予算事業費	970千円
6月補正事業費	13,289千円
(財源内訳) 一般財源	13,289千円
H26債務負担行為	30,000千円

年度別事業内容

24年度以前	25年度		26年度以降
	当初予算	6月補正	
<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定 ・整備基本計画の検討 ・駅周辺整備基本計画策定（事業化検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画策定推進事務費 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画策定 ・都市計画決定 ・事業認可申請 ・実施設計 ・用地、補償交渉 ・各種都市施設の整備

事業実施による効果

広域的な高速鉄道網である新幹線の開業を契機とした諫早駅及び駅周辺の交通結節機能の強化を図ることにより、本市の将来的な市勢の振興と発展が見込まれる。

事業担当課

政策振興部 新幹線推進室

(3款-1項-1目-新幹線推進費)

公共交通実証実験事業

総合計画の位置付け

【暮らしの充実】 ◎快適な暮らし

これまでの経緯及び目的

交通不便地域や交通弱者のための公共交通導入の可能性を調査するため、候補地として選定した高来地域小江・深海地区において、乗合タクシーによる公共交通実証実験事業を行う。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
《事業期間》 平成24年度～平成25年度
《事業内容》 ・対象地区：高来地域小江・深海地区
・運行区間：萩原～小江駅前バス停（8.2km）
・実施期間：平成25年10月～12月
・実施内容：週3日、1日上下3便

事業費

総事業費	1,920千円
6月補正事業費	740千円
(財源内訳) 一般財源	740千円

年度別事業内容

24年度以前	25年度
	6月補正
◎22年度 早見地区、本野地区、長里地区実証実験 ◎23年度 早見地区、本野地区実証実験 ◎24年度 小江・深海地区実証実験	・実証運行 ・本格運行の検討

事業実施による効果

試験的な運行を行うことにより、効果的な運行方法や事業の必要性を事前に検証することができる。

事業担当課

市民生活環境部 生活安全交通課

(7款-2項-2目-交通支援対策事業)

生活基盤整備事業

総合計画の位置付け

【暮らしの充実】 ◎快適な暮らし

これまでの経緯及び目的

市民の日常生活に密着した道路、水路等の公共土木施設、交通安全施設等で維持補修及び小規模改良等が必要なものについて迅速に実施し、より安全で快適な均衡ある生活環境の実現を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成17年度～
- 《 事業内容 》
 - ・道路、水路の維持補修及び小規模な改良
 - ・道路側溝、水路の浚渫
 - ・ガードレール・カーブミラー等の設置
 - ・その他、市民の生活基盤で、緊急に対処の必要があると思われる施設の整備

事業費

当初予算事業費	150,000 千円
6月補正事業費	150,000 千円
(財源内訳) 一般財源	150,000 千円

年度別事業内容

各支所（5支所）、各出張所（6出張所）及び中央地区（建設部）に配分予定

24年度	25年度		26年度以降
	当初予算	6月補正	
支所：各24,000千円 出張所：各24,000千円 中央地区：24,000千円 調整予算：12,000千円	支所：各12,000千円 出張所：各12,000千円 中央地区：12,000千円 調整予算：6,000千円	支所：各12,000千円 出張所：各12,000千円 中央地区：12,000千円 調整予算：6,000千円	・継続して実施
事業費計：300,000千円	事業費計：300,000千円		

事業実施による効果

市民の日常生活に密着した道路などの生活基盤を整備することにより、安全で快適な生活環境が整備できる。

事業担当課

建設部：建設総務課、道路課、河川課
 政策振興部：各出張所
 各支所：産業建設課

(10款-1項-1目-生活基盤整備事業)

地域リフレッシュ事業

総合計画の位置付け

【暮らしの充実】 ◎快適な暮らし

これまでの経緯及び目的

ガードレールやガードパイプ等の交通安全施設の塗装修繕等のほか、舗装の補修も行い、既存施設の長寿命化を図るとともに安全で快適な生活環境の実現を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成21年度～
- 《 事業内容 》 ・ガードレール、ガードパイプ、欄干等の塗装修繕
 ・区画線等の補修 他

事業費

当初予算事業費	100,000 千円
6月補正事業費	100,000 千円
(財源内訳) 一般財源	100,000 千円

年度別事業内容

各支所（5支所）、各出張所（6出張所）及び中央地区（建設部）に配分予定

24年度	25年度		26年度以降
	当初予算	6月補正	
支所：各13,000千円 出張所：各13,000千円 中央地区：26,000千円 調整予算：31,000千円	支所：各6,500千円 出張所：各6,500千円 中央地区：13,000千円 調整予算：15,500千円	支所：各6,500千円 出張所：各6,500千円 中央地区：13,000千円 調整予算：15,500千円	・継続して実施
事業費計：200,000千円	事業費計：200,000千円		

事業実施による効果

ガードレール等の交通安全施設の修繕等を行うことにより、既存施設の長寿命化を図ることができる。

事業担当課

建設部：建設総務課、道路課、河川課
 政策振興部：各出張所
 各支所：産業建設課

(10款-1項-1目-地域リフレッシュ事業)

道路橋りょう整備事業

総合計画の位置付け

【暮らしの充実】 ◎快適な暮らし

これまでの経緯及び目的

地域間の均衡ある発展と地域経済の活性化を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業内容》 幹線道路や市民生活に密着した道路及び橋りょうを整備し、安全で快適な道路づくりを推進する。

事業名	事業箇所	事業内容
○道路橋りょう維持事業		生活に密着した道路の整備
・生活関連道路整備事業	市内一円	側溝・路側等の整備
・舗装整備事業	永昌町外	舗装補修 (西諫早中央線外10路線)
・橋りょう補修事業	高城町外	橋りょう補修(高城橋外5橋)
○交通安全施設整備事業		交通安全に係る道路施設の整備
・真崎貝津線外2路線	馬渡町外	歩道のバリアフリー化
○道路橋りょう建設事業		幹線道路の整備
・赤島線外4路線	久山町外	幹線道路の新設・改良
・道路改良事業	市内一円	市民生活に密着した市道の改良
○街路事業		都市計画道路の整備
・堀の内西栄田線	堀の内町外	新設改良

事業費

当初予算事業費 595,070 千円

6月補正事業費 1,434,983 千円

(財源内訳) 国庫支出金	893,210 千円
地方債	632,500 千円
一般財源	△ 90,727 千円

事業実施による効果

幹線道路の整備により、地域間の均衡ある発展と地域経済の活性化及び市民生活における安全性と快適性の向上が見込まれる。

事業担当課

建設部 道路課

(10款-2項-2、3、4、5目)

自治活動促進事業

総合計画の位置付け

【市民主役のまちづくり】 ◎協働のまちづくり

これまでの経緯及び目的

自治会の地域活動の拠点の場となる集会所・広場等の新築や改修等に対して事業費の一部を補助し、地域コミュニティ活動の場の確保及び自治会活動の促進を図る。

事業概要

- 《事業主体》 自治会
 《事業期間》 平成25年度
 《事業内容》 地区集会所・広場等を整備する。
- 【地区集会所新築】
- ①ひばりが丘自治会（諫早地域）建築面積220.00㎡（木造瓦葺平家建）
 【補助対象経費】（建築費）28,000千円
 【補助率】（建築費）1/2以内（限度額10,000千円）
 【補助額】（建築費）10,000千円
- ②丸尾1区自治会（多良見地域）建築面積215.69㎡（木造瓦葺平家建）
 【補助対象経費】（建築費）30,000千円、（用地費）532千円
 【補助率】（建築費）1/2以内（限度額10,000千円）
 （用地費）1/3以内（限度額 5,000千円）
 【補助額】（建築費）10,000千円、（用地費）177千円

事業費

当初予算事業費	17,000千円
6月補正事業費	20,177千円
（財源内訳） 一般財源	20,177千円

年度別事業内容

24年度以前	25年度		26年度以降
	当初予算	6月補正	
(H24年度) ・地区集会所新築2件 ・地区集会所修繕外11件 （本補助金交付規程に基づく補助は、合併時から継続して実施）	（修繕、小集会所新築） ・地区集会所修繕6件 ・小集会所新築 1件 ・小集会所修繕 4件 ・地区広場改修 2件	（地区集会所新築） ・地区集会所新築2件	・継続して実施

事業実施による効果

地域コミュニティ活動の場が整備されることで、自治会活動が促進し、地域コミュニティの活性化が期待される。

事業担当課

政策振興部 地域振興課

（3款－3項－1目－自治活動支援事業）

ホームページ更新事業 《新規》

総合計画の位置付け

【市民主役のまちづくり】 ◎未来に続くまちづくり

これまでの経緯及び目的

これまで市政への市民の関心を高め、まちづくりへの市民参加を促すために広報機能の向上に努めてきた。ホームページについても改善を行ってきたが、高齢化や高度情報化等の社会情勢の変化に対応するためには全面的な見直しが必要となっている。そこで、IT技術を活用し、誰もが使いやすく、わかりやすいホームページの構築を目指す。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成25年度
- 《事業内容》 ホームページ作成システムを導入し、「誰もが使いやすいホームページの基準を定めた規格（ウェブアクセシビリティJIS）」に適合したホームページに全面的に再構築する。
 - ・トップから下層ページまでのデザイン統一化
 - ・音声読上ソフト等への対応

事業費

6月補正事業費	5,000千円
(財源内訳) 一般財源	5,000千円

年度別事業内容

25年度
6月補正
・ホームページ作成委託

事業実施による効果

様々な利用者（障害者や高齢者など）や異なる利用環境（スマートフォンやタブレット端末など）にかかわらず、使いやすく、わかりやすいホームページにすることで、市民のまちづくりへの関心が高まることが期待される。

事業担当課

総務部 秘書広報課

(2款-2項-2目- 広報管理事務)

県営事業市負担金一覧表

1 政策振興関係

(1) 都市公園整備事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営県立総合運動公園整備事業	20,000	10,000	継続 H20～H25	仮設管理事務所撤去工事及び園内案内板設置

2 農林水産関係

(1) 圃場整備調査事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営圃場整備調査事業 (宇良田井原地区)	1,000	300	継続 H23～H25	土壌、流量調査一式

(2) 畑地帯整備調査事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営畑地帯整備調査事業 (有喜南部地区)	5,000	1,500	継続 H24～H25	水質調査、 事業計画書一式

(3) 農道整備事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営基幹農道整備事業 (多良見伊木力第3期地区)	70,000	7,000	新規 H25～H33	詳細設計等一式

(4) 排水対策特別事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営排水対策特別事業 (田尻地区)	552,000	133,170	継続 H22～H27	排水路整備工 L=1,000m 詳細設計等一式

(5) 老朽ため池整備事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営老朽ため池整備事業 (杉谷ため池)	4,618	924	継続 H22～H25	附帯工一式

(6) 自然災害防止事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営自然災害防止事業 (須ノ瀬海岸)	29,200	7,300	新規 H25	詳細設計、 消波工 L=43m

(7) ダム補修調査事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営ダム補修調査事業 (小ヶ倉ダム)	3,000	900	新規 H25～H26	事業計画書一式

(8) 漁港関連道整備事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営漁港関連道整備事業 (有喜漁港)	39,000	3,250	継続 H8～H27	道路(測量試験、用地補償及び附帯工)等

※農林水産関係合計 事業費 703,818千円 市負担金 154,344千円

3 建設関係

(1) 道路改良事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営道路改良事業 (国道207号外3路線)	230,000	34,500	継続・新規 H11～	概略設計、地質調査、用地補償、本工事

(2) 都市計画道路新設事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営都市計画道路改良事業 (破籠井鷲崎線)	46,350	5,705	継続 H23～	道路詳細設計等

(3) 海岸保全施設整備事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営海岸保全施設整備事業 (牧海岸、井崎海岸)	17,000	1,190	継続・新規 H24～H28	測量設計、護岸工

(4) 港湾整備事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営港湾整備事業 (久山港、小長井港)	82,110	14,300	継続 H21～H27	護岸工、泊地浚渫

(5) 急傾斜地崩壊対策事業

(単位：千円)

事業名	事業費	市負担金	事業期間	施行内容
県営急傾斜地崩壊対策事業 (囲地区外4地区)	140,000	18,500	継続・新規 H21～H28	測量設計、本工事

※建設関係合計 事業費 515,460千円 市負担金 74,195千円

4 平成25年度 県営事業市負担金合計

(単位：千円)

項目	事業費合計(A)	市負担金合計(B)	(A) / (B)
政策振興関係 計	20,000	10,000	2.00
農林水産関係 計	703,818	154,344	4.56
建設関係 計	515,460	74,195	6.95
合計	1,239,278	238,539	5.20